

住宅改修の流れ

FLOW

01

申請方法の確認

市区町村によって申請方法が異なります。まずはケアマネジャーにご相談ください。

02

改修内容の決定・見積もり取得

ケアマネジャーと相談し、改修内容を決めたうえで工事の見積もりを行います。

03

事前申請書の提出

住宅改修の支給申請書を市区町村へ提出します。

【提出書類】申請書／理由書／見積書／改修予定図・写真／所有者承諾書

04

市区町村による審査

提出書類をもとに、保険給付の対象となる改修かどうかを確認します。

05

施工・お支払い

工事完了後、費用を全額お支払いのうえ、正式な支給申請を行います。

【提出書類】領収書／工事内訳書／改修後写真／申請書。

06

お支払い

代金を一旦全額お支払い頂く償還払いと、
負担分だけお支払いいただく受領委任払いの2種類の方法がございます

(審査後、利用限度額の9割（または8割・7割）が2～3ヶ月後に指定口座へ振り込まれます。)

※住宅改修の利用限度額は**20万円(税込み)**です。

一生涯20万円までの定額です。

利用限度額を超えた金額は自己負担となります。

20万円の範囲であれば、複数回に分けて行った場合でも保険給付を受け取ることができます。

但し、ご利用者の要介護度が著しく高くなった場合及び転居した場合は、再度20万円までの利用限度額が設定されます。